

令和7年度 (2025年度)	選挙管理委員会事務局の取り組み実績
<部長の方針・考え方> ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行を進めます。 ②選挙啓発事業の推進を図ります。	
<部の構成> 選挙管理委員会事務局	<主な担当事務> (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること (2)選挙の啓発に関すること

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

第27回参议院議員通常選挙の執行が7月に予定されていることから、各部署及び関係機関と連携して計画的に業務を遂行するとともに、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に努めます。また、12月に任期満了を迎える津田財産区議会議員選挙も予定されており、関係機関等と連携して執行していきます。

実 績	選挙の公正かつ適正な管理執行
説 明	7月執行の第27回参议院議員通常選挙及び10月執行の津田財産区議会議員選挙にあたっては、選挙期日に向け十分な事前準備を行い、各部署や関係機関と連携を図りながら、公正かつ適正な選挙事務を行いました。 また、衆議院の解散及び大阪府知事の辞職により、令和8年2月に執行された第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに大阪府知事選挙においては、急遽の選挙執行となりましたが、限られた時間の中で各部署や関係機関と連携を図りながら、公正かつ適正な選挙事務を行いました。 なお、津田財産区議会議員選挙については、選挙執行に向けて準備を進めましたが、無投票当選となりました。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催、選挙時にはポスター掲示や市ホームページ・デジタルサイネージなどを活用した選挙啓発を行うなど、枚方市明るい選挙推進協議会とも協力して啓発事業に取り組みます。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童・生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に選挙に関する出前授業の活用や選挙物品の貸出しを働きかけるとともに、明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携し、啓発事業を積極的に行います。

また、新たに満18歳となった有権者に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
出前授業の実施件数	10 件	9 件
選挙物品の貸出し件数	5 件	6 件

実 績	① 白バラ講座を実施。 <講座テーマ：「人は変われる」 講師：谷本 道哉（順天堂大学教授、日本オリンピック委員会医科学スタッフ） 参加者：709 人> ② 選挙時啓発を実施。 ③ 出前授業を実施。 <実施：小学校 6 校・中学校 3 校、参加：826 人> ④ 選挙物品の貸出しを実施。 <貸出：小学校 1 校・中学校 3 校・高等支援学校 1 校・高等学校 1 校> ⑤ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び展示会等を実施。 <応募：98 点、入選：7 点、カレンダー配布：300 枚> ⑥ 選挙啓発はがきを発送。<発送：3,773 通>
説 明	① 市民を対象に、幅広い教養と知識を身につけることにより市民の政治意識の向上を目的とした講座を実施しました。 ② 選挙の執行時には、明るい選挙推進協議会と共同で、駅やショッピングセンター等においてポケットティッシュを配布するとともに、自治会等の協力のもとポスターコンクールで大阪府審査入選作品を題材とした選挙啓発ポスターの掲示や選挙啓発のぼりの掲出等を行いました。参議院選挙では、この選挙啓発ポスターを各高校に依頼し、高校3年生のクラスや廊下に掲示をしてもらいました。 また、市ホームページやSNS、デジタルサイネージを用いた啓発も実施しました。 ③ 選挙権がない年齢から、選挙の知識・関心を深めてもらうことを目的に、選挙管理委員会の職員等が小・中学校に出向き、選挙の仕組みや意義、投票の仕方などについて講義を行うとともに、実際の選挙と同様に児童・生徒たちの身近なことがらをテーマにした模擬投票を実施しました。 ④ 将来有権者となる児童・生徒に選挙を身近に感じてもらう機会を提供するため、市内の小・中・高校に対して選挙物品（投票箱・記載台など）の貸出しを行いました。 ⑤ 小・中・高校の児童、生徒を対象に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するとともに、入選作品を題材にしたカレンダーを作成して学校や関係機関に配布するなど、若年層に向けた啓発活動に取り組みました。 ⑥ 新たに有権者となった満18歳の方に対し、投票を促すための選挙啓発はがきを発送しました。